

個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価		
政策5 多様な人材の活躍応援																
【目的】県内の多様な人材が、性別や年齢、障害の有無、国籍などにとらわれず、意欲や能力を發揮し、活躍できる社会づくりを進めます。																
施策1 女性の活躍応援																
【目的】男女ともに、一人ひとりの考え方や生き方が尊重され、あらゆる分野で、個性と能力を十分に發揮できる環境の整備を進め、女性の活躍の場を広げます。																
(1)男女共同参画の推進																
くま男女共同参画センターを拠点とし、男女共同参画を推進します。																
人権008				男女共同参画社会づくりを推進する拠点施設である「くま男女共同参画センター」において、団体等の活動支援、講座の企画・実施、図書等の情報提供・調査、相談事業などに取り組む。	くま男女共同参画センターの認知度 (単位：%)	16.7(H26)	-	35	22,194	21,536	20,616	男女共同参画講演会等の開催（15講座、参加者数：712人）、情報収集・提供（センター通信発行：5回）、活動支援（協働事業実施：6回）、相談事業（件数：868件）、施設管理（貸室事業、利用人数：24,317人、利用団体数：976団体）	4継続	男女共同参画推進に係る人材育成等の講座の充実、ネットワークづくり、情報発信機能の強化に今後も継続的に取り組んで行く。また、本県の女性の活躍を推進するため、女性のチャレンジ支援や男性向けセミナー等にも引き続き取り組み、男女共同参画の推進による地域力向上を目指していく。	4継続	男女共同参画を推進する拠点施設の運営経費であり、継続。今後も効率的・効果的な運営に努めてい必要がある。
地域における企業や幅広い団体等と連携し、女性活躍応援のための県民運動を展開します。																
人権006				群馬で学ぶ大学生が、各大学の特色を活かし、様々な分野のロールモデルや女性の活用事例等を調査し、ホームページ等で情報提供する。より多くの事業所が男女共同参画推進員を設置し、主体的に男女共同参画の取り組みを行うよう促す。	男女共同参画推進員設置事業所数 (単位：件)	432	-	1,060	521	261	116	県内3大学（参加学生計15名）と連携し、以下の事業を実施 事業所訪問ロールモデル取材（6事業所） 成果発表（くま女性活躍推進フォーラム内 H27年11月19日開催 参加者211名） 取材結果等を群馬県ホームページに掲載し情報発信	4継続	県内事業所等の好事例を情報発信することにより、広（県内事業所）向け男女共同参画の推進について働きかけ、各事業所での意識向上や男女共同参画推進員の設置等の推進につなげる。連携大学はH25年・26年の1大学からH27年度は3大学、H28年度は4大学と増加しており、次年度以降も連携大学を増加させることさらに幅広い分野の好事例を発信し、県内事業所の男女共同参画に関する取組をさらに促進する。	4継続	企業等における男女共同参画を推進するため、継続。なお、大学等と連携して、男女共同参画推進員設置事業所数が増加するよう引き続き検討することが必要。
人権007				あらゆる分野の団体や企業と連携し、女性活躍推進機運の醸成や、女性を構成員とするネットワーク会議による行動宣言、男性にとつての男女共同参画推進事業、女性の能力開発、意欲向上のための事業等を実施する。	女性の地位の平等感 (単位：%)	-	-	43	2,498	2,855	2,262	くま女性活躍大応援団登録団体数176団体、くま女性活躍推進フォーラムの開催（参加者211名）、くま輝（女性表彰（受賞6名2団体）、くま女性ネットワーク会議の開催（年3回 15名参加）、女性のための起業入門セミナーの開催（年3回 延べ103名参加）、キャリアアップネットワーク支援～とらいあんるんサロン～の開催（年4回 延べ81名参加）	4継続	女性が希望に応じて活躍できる社会づくりのため、引き続き女性の活躍推進事業を実施し、女性の活躍を地域ぐるみで応援する県民運動を展開していく。くま女性活躍大応援団登録団体数を増やせ、地域の各分野での女性活躍推進を浸透させるほか、ロールモデルとなる女性の表彰、リーダーを目指す女性の活動支援、男性にとつての男女共同参画推進、一般県民向け女性活躍についての機運醸成を図るフォーラムの開催等に引き続き取り組む。	4継続	企業等における男女共同参画を推進するため、継続。なお、関連する機関と連携して、くま女性活躍大応援団登録団体数の増加など、より効果的な事業となるよう検討することが必要。
農構007		再掲	農政部	農業経営に参画するための能力向上と経済的な自立に向けた起業活動、社会参画を推進するための環境づくりを支援する。若手女性の発掘やネットワークづくりに取り組み、次代のリーダー育成や農業者の魅力を発信する活動により就業促進を図る。	家族経営協定締結数 (単位：戸)	2,038	2,080	2,150	1,194	2,848	1,046	農業・農村における男女共同参画推進のため講演会等を開催（県域2回、地域79回）	4継続	男女の性差なく主体的に社会参画・経営参画をしていくための意識醸成や能力・技術の向上について継続して取組む。また、若い世代の女性農業者を確保し、活躍の場を広げ、次代に向けた人材育成を促進するために、継続して事業を実施する必要がある。	4継続	女性認定農業者は増えており、引き続き、農業分野における、女性の積極的な経営参画やスキルアップを促進するため、継続。
(2)働く女性の活躍応援																
女性のニーズに即した就業を支援します。																
労政017				仕事と家庭の両立を図りながら就職を希望する女性と企業とのマッチングを図るとともに、国・市町村と連携してセミナーや合同企業説明会を実施する。また、女性リーダー交流会により、管理職を目指す女性等のキャリアアップを促進する。	女性の有業率（生産年齢人口15～64歳） (単位：%)	-	-	73	13,550	17,344	17,344	ジョブカフェ・マザーズにおいて、カウンセリングや求人開拓、再就職のためのセミナー等により子育て中の女性等の就職を支援した。また、市町と連携して出張セミナーを実施した。（来所者数711人、就職決定者数70人、セミナー開催13市町） H28新規：女性リーダー交流会	4継続	女性の活躍推進は国の成長戦略でも重視されており、少子高齢化により労働力人口が減少する中、働き手を確保し、県経済を維持・発展させるため、最大の潜在力である女性の就業・キャリアアップ支援は今後も重要である。	4継続	女性の管理的職業従事者を増やすためには、出産・子育て期でも離職せずに継続就業することができるような支援が必要であるため、継続。労働局等の関係機関と連携の上、効率的・効果的な事業実施に努めること。
女性が個性と能力を十分に發揮して働ける環境を整備します。																
人権006		再掲		群馬で学ぶ大学生が、各大学の特色を活かし、様々な分野のロールモデルや女性の活用事例等を調査し、ホームページ等で情報提供する。より多くの事業所が男女共同参画推進員を設置し、主体的に男女共同参画の取り組みを行うよう促す。	男女共同参画推進員設置事業所数 (単位：件)	432	-	1,060	521	261	116	県内3大学（参加学生計15名）と連携し、以下の事業を実施 事業所訪問ロールモデル取材（6事業所） 成果発表（くま女性活躍推進フォーラム内 H27年11月19日開催 参加者211名） 取材結果等を群馬県ホームページに掲載し情報発信	4継続	県内事業所等の好事例を情報発信することにより、広（県内事業所）向け男女共同参画の推進について働きかけ、各事業所での意識向上や男女共同参画推進員の設置等の推進につなげる。連携大学はH25年・26年の1大学からH27年度は3大学、H28年度は4大学と増加しており、次年度以降も連携大学を増加させることさらに幅広い分野の好事例を発信し、県内事業所の男女共同参画に関する取組をさらに促進する。	4継続	企業等における男女共同参画を推進するため、継続。なお、大学等と連携して、男女共同参画推進員設置事業所数が増加するよう引き続き検討することが必要。
労政003		再掲		男女ともに働きやすい環境づくりを進めるため、企業向けセミナー（くまマイボス養成塾）（従業員向け「くまイクメン養成塾」）により、育児休業等に対する意識改革を図り、「いきいきGカンパニー」認証制度により企業の両立支援制度等の普及・充実、女性活躍を図る。	女性の有業率（生産年齢人口15～64歳） (単位：%)	-	-	73	3,500	1,928	3,201	イクメン・イクボス養成塾では、セミナーや経済団体等の会合で啓発実施（イクメン・県域3回196人/地域1回2,000人）（イクボス・県域3回224人/地域10回434人）、いきいきGカンパニーは認証事業所数1686事業所（28年3月末）であり、表彰（知事賞・奨励賞各2社）や事例集作成（取組の横展開）を行った。	4継続	少子化と労働力人口が減少する中、女性への支援は、国の成長戦略でも重視されており、子育て等をしながら働き続けることのできる環境整備の支援は、女性の管理職比率の向上にもつながる重要な施策であり、引き続き支援していく必要がある。	4継続	男女ともに働きやすい環境づくりを推進するための取組であり、継続。ただし、セミナー開催等については、関係機関等と十分な調整・連携の上、随時、効果的な実施方法を検討すること。
女性が働く場において新しいことにチャレンジできるように応援します。																
商政008		再掲		本県における開業率を上げるため、群馬で創業したくなるような機運の醸成、創業支援者の育成、創業希望者の育成支援等により、創業環境の向上を図る。	開業率 (単位：%)	-	6	10	4,637	5,351	3,764	県内の創業支援機関等と連携し、創業機運の醸成、支援者の育成、創業希望者の育成支援を実施した。この結果、県内ではじめて創業支援事業計画を全市町村が作成済みとなるなど、創業者が相談する体制などが全県において整備された。	4継続	創業件数の増加、創業後の安定経営に向け、H27年度は、創業の相談窓口の設置など、各市町村が官民共同で支援体制の整備を行った。県としても相談窓口である創業支援センターの充実をはじめ、創業者を増やす取り組みを行う必要がある。	4継続	県内の全市町村において、創業支援事業計画を策定し創業に対する支援体制が整備されつつあるが、今後も、県内創業者を増やす取組を行っていく必要があるため継続。民間や市町村との役割分担を考え、事業の検討を行うこと。
労政017		再掲		仕事と家庭の両立を図りながら就職を希望する女性と企業とのマッチングを図るとともに、国・市町村と連携してセミナーや合同企業説明会を実施する。また、女性リーダー交流会により、管理職を目指す女性等のキャリアアップを促進する。	女性の有業率（生産年齢人口15～64歳） (単位：%)	-	-	73	13,550	17,344	17,344	ジョブカフェ・マザーズにおいて、カウンセリングや求人開拓、再就職のためのセミナー等により子育て中の女性等の就職を支援した。また、市町と連携して出張セミナーを実施した。（来所者数711人、就職決定者数70人、セミナー開催13市町） H28新規：女性リーダー交流会	4継続	女性の活躍推進は国の成長戦略でも重視されており、少子高齢化により労働力人口が減少する中、働き手を確保し、県経済を維持・発展させるため、最大の潜在力である女性の就業・キャリアアップ支援は今後も重要である。	4継続	女性の管理的職業従事者を増やすためには、出産・子育て期でも離職せずに継続就業することができるような支援が必要であるため、継続。労働局等の関係機関と連携の上、効率的・効果的な事業実施に努めること。
働く女性の活躍のステージ・時間軸に応じた学び直しから、キャリア形成、定着までのトータルな支援を行います。																
労政003		再掲		男女ともに働きやすい環境づくりを進めるため、企業向けセミナー（くまマイボス養成塾）（従業員向け「くまイクメン養成塾」）により、育児休業等に対する意識改革を図り、「いきいきGカンパニー」認証制度により企業の両立支援制度等の普及・充実、女性活躍を図る。	女性の有業率（生産年齢人口15～64歳） (単位：%)	-	-	73	3,500	1,928	3,201	イクメン・イクボス養成塾では、セミナーや経済団体等の会合で啓発実施（イクメン・県域3回196人/地域1回2,000人）（イクボス・県域3回224人/地域10回434人）、いきいきGカンパニーは認証事業所数1686事業所（28年3月末）であり、表彰（知事賞・奨励賞各2社）や事例集作成（取組の横展開）を行った。	4継続	少子化と労働力人口が減少する中、女性への支援は、国の成長戦略でも重視されており、子育て等をしながら働き続けることのできる環境整備の支援は、女性の管理職比率の向上にもつながる重要な施策であり、引き続き支援していく必要がある。	4継続	男女ともに働きやすい環境づくりを推進するための取組であり、継続。ただし、セミナー開催等については、関係機関等と十分な調整・連携の上、随時、効果的な実施方法を検討すること。

個別事業名				区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価		
施策2 障害者の活躍応援 【目的】障害者が、それぞれの個性を發揮し、社会への参加や就労・就学など、自己実現につながる環境づくりを進めます。																			
(1)障害者に対する理解促進																			
障害者に対する理解を促進するための行事やイベント等を実施・支援します。																			
障害013	障害者週間記念行事	健康福祉部	障害政策課	障害者基本法に定められた障害者記念週間（12月3日～9日）を記念し、障害者作品展や「心の輪を広げる体験作文」、「障害者週間のポスター」の優秀作品の表彰・展示を実施する。	「心の輪を広げる体験作文」応募数 （単位：件）	287	300					1,265	1,142	1,142	県民の障害者に対する理解と認識を高めるため、障害のある方が作成した作品を展示し、障害者の文化活動の振興及び社会参加推進に努めた。出品数はH25年度以降、増加している。	4継続	作品展示により、障害者福祉についての理解と認識を深めることに寄与しており、今後も継続して実施する必要がある。	4継続	障害のある方に対する県民の理解を深めるために継続。
発達障害等に関する理解・啓発を図ります。																			
障害009	発達障害者支援体制サポート	健康福祉部	障害政策課	発達障害者支援者専門研修の実施、発達障害者地域支援マネージャー派遣、早期療育体制整備促進（障害児通所支援従事者対象研修、早期発見・早期支援に係る研修）	発達障害者支援者専門研修受講者数 （単位：人）	5	6					3,830	3,550	2,035	発達障害相談支援サポーター5名を養成したほか、発達障害者地域支援マネージャーを市町村等に派遣し、また、各種研修の実施により地域における支援体制の強化に努めた。	4継続	発達障害者支援者専門研修はH27～H29年度までの3年間で20名の発達障害相談支援サポーターを養成する計画であり、また、マネージャー派遣により地域の支援及びサポーターのフォローを図る必要があることから継続して実施する。	4継続	発達障害児や家族が身近な地域で相談、支援を受けられるように、市町村や相談支援事業所の体制を整備する必要があるため、継続。
特支007	発達障害教育推進	教育委員会	特別支援教育課	小中学校等の教員を対象とした発達障害に関する研修を実施する。	「発達障害に係る研究協議会」の参加教員数 （単位：人）	64	70					1,539	1,467	1,097	小中学校、高等学校等の担任を対象とした発達障害に係る研究協議会を実施し、発達障害の理解や指導・支援のあり方等について理解を深めることができた。	4継続	発達障害の児童生徒は年々増加しており、適切な指導・支援を行うための教員の専門性向上を図る必要があるため、発達障害に係る研究協議会を年2回から年3回に増やし、平成29年度までにすべての小中学校からの参加を完了させる。また、高等学校の担任等を対象とした研究協議会を引き続き実施し、理解を深める必要がある。	4継続	小中学校等に在籍する発達障害のある児童・生徒が適切な教育が受けられるよう、教員がその指導・支援方法を身につけることは重要であり、継続。
障害者差別解消法に基づく取組を推進します。																			
障害024	障害者差別解消推進	健康福祉部	障害政策課	障害者差別解消法に基づく差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供が適切になされるよう、相談体制を整備するとともに、普及啓発を推進する。	障害者差別解消に係る研修会や出前講座の受講者数 （単位：人）						1,450	272	5,389	146	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に向け、講演会の開催やチラシの作成・配布などの取組を行った。	4継続	障害を理由とする差別の解消に関する相談・紛争防止等の体制を整備するとともに、普及啓発について積極的に進める必要がある。	4継続	障害者差別解消のための相談窓口の整備や、普及啓発であり、障害を理由とする差別の解消を図るため、継続。
(2)障害者の社会参加促進																			
多くの障害者が文化活動やスポーツを始めのきっかけを作るとともに、環境を整備します。																			
障害014	障害者スポーツ振興	健康福祉部	障害政策課	・障害者スポーツに関する県大会の開催や全国大会への派遣など ・障害者スポーツの普及推進事業や競技力向上のための育成・支援	県障害者スポーツ大会の参加人数 （単位：人）	2,161	2,500					33,530	34,780	32,733	障害者スポーツの普及推進のため、県大会の開催や全国大会への選手派遣を行ったほか、障害者スポーツコーディネーターを設置し、障害者とスポーツのマッチングに努めた。また、競技力向上のため、国際大会出場を目指す選手の育成を行った。	4継続	障害のある方が大会に参加し、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、障害に対する県民の理解を深め、障害者の社会参加の推進に必要な事業である。また、東京パラリンピックの開催を契機として、障害者スポーツの競技力向上にも取り組むことが社会的に求められており、今後も継続して取り組む必要がある。	4継続	障害者のスポーツ振興と社会参加の促進等を図るため、継続。
障害者が円滑にコミュニケーションを行えるよう、手話の普及など意思疎通支援を充実させます。																			
障害025	意思疎通支援の充実	健康福祉部	障害政策課	障害に応じた適切な意思疎通ができるよう、視聴覚障害者情報提供施設の運営や手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、点訳専任員、音訳専任員の養成及び派遣等の充実、意思疎通支援事業の普及啓発を行い、意思疎通環境の整備を図る。	手話通訳等挿入ビデオ貸出件数 （単位：件）	280		350				102,590	102,328	100,940	視聴覚障害者情報提供施設の運営や、盲ろう者向け通訳・介助員の養成及び派遣等を行うとともに、手話言語条例の施行に伴い、条例及び手話の普及を図るためのフォーラムの開催やパンフレットの作成、「群馬県手話施策実施計画」策定のための協議会設置・運営を行った。	4継続	障害に応じた適切な意思疎通支援ができるよう、視聴覚障害者情報提供施設の充実や、盲ろう者向け通訳・介助員の養成、派遣等の充実を引き続き図る必要がある。また、年度内に「群馬県手話施策実施計画」を策定予定であり、計画に基づいた施策の実施が必要となる。	4継続	障害に応じた適切な意思疎通ができるように、効果的な施策を計画的に実施する必要があるため継続。
視覚障害者向けの広報を充実し、障害者が参加しやすい社会づくりに取り組みます。																			
広報001	声の広報・点字広報発行	総務部	広報課	視覚障害者に県の情報を提供するため、「くま広報」の内容を中心に「声の広報」「点字広報」を発行。委託先：県視覚障害者福祉協会（点字広報）、県社会福祉事業団（声の広報）	声の広報発行本数（月あたり） （単位：本） 点字広報発行部数（月あたり） （単位：部）	135 415	135 415	135 415				2,718	2,714	2,711	毎月発行（くま広報発行日から1週間以内） 声の広報 135本×12回、点字広報 415部×12回	4継続	視覚障害者に、県の情報を引き続き提供していく必要がある。	4継続	視覚障害者に対する県政情報の重要な伝達手段の1つであり、継続。
(3)障害者の地域生活・就労支援																			
障害者の雇用拡大と職場への定着支援に取り組みます。																			
総務001	業務支援ステーション「チャレンジくま」	総務部	人事課	県が、知的障害のある人を非常勤嘱託職員として最大3年間雇用、文書集配や職員の補助的な業務を通じてスキルを磨き、民間企業等への就職につなげる。	知事部局の障害者雇用率 （単位：％）	2.43	-	2.60				8,845	23,501	8,430	地域機関等にも事業を拡大のうえ、最大11名の知的障害者を非常勤嘱託職員として雇用し、文書の集配や封入等の事務補助、除草や清掃等の軽作業等を実施。これらの作業を通じ、次の就労に向けた、本人の得手不得手の把握、苦手分野の克服に取り組んだ。また、障害者就業・生活支援センター等と連携し障害者就職面接会や企業・大学での実習に参加、うち1名が、民間企業に就職した。	3拡充	H25年度から開始した本事業は、民間企業に就職した者もあり、成果が着実に現れている。障害の有無にかかわらず、共に生きる社会を実現するという社会的要請は強く、本県においても、知的障害者の就労機会拡大を図らなければならない。障害者雇用促進法の改正により、H30年度から法定雇用率の引き上げが見込まれることから、一層障害者雇用を推進すべきであり、本事業を拡充する必要がある。	3拡充	障害者の自立を促進するため、計画的な障害者雇用が必要であり、拡充。県庁等での就労経験を活かし、より多くの民間企業等への就職につながるよう支援していくことが必要。
障害010	障害者就業・生活支援センター運営	健康福祉部	障害政策課	障害者就業・生活支援センターを設置し、就職や職場定着が困難な障害者等に対し、就業及び日常生活、社会生活上の支援を行う。また、研修会や座談会等を通して支援施設職員の資質向上や就労に関する理解促進を図る。さらに、特別支援学校を活用した障害者の週末の余暇活動の場を提供することで、生きがいづくりを支援するとともに生活や就労の安定を図る。	福祉施設から一般就労への移行者数 （単位：人）	142	124					59,392	66,421	45,313	県内8カ所の障害者就業・生活支援センターに生活支援担当者を配置し、就職や職場定着が困難な障害者への相談・定着支援を行った。 また、就労移行支援事業所等職員向けの支援技術習得研修等を開催して支援者の資質向上を図るとともに、ピアサポート座談会を開催し、障害者や家族に対して、就労や地域生活への移行について理解促進を図った。	4継続	障害者就業・生活支援センターは障害者の就労・定着支援を行う中心機関であり、継続した取組が必要。また、障害者の就労や地域生活への移行を推進するためには、就労支援機関の資質向上や障害者や家族に対する理解促進が不可欠であり、継続して実施していく必要がある。	4継続	法律に基づき指定された障害者就業・生活支援センターの運営に係る経費であり、継続。H28年度から実施している県立特別支援学校を活用した障害者の週末活動も含め、障害者の一般就労や、定着に効果的な事業を実施する必要がある。
労政007	障害者就労サポートセンター	産業経済部	労働政策課	県庁内に障害者就労サポートセンターを設置し、関係部局及び関係機関との連携を強化、障害者の就労先、職場実習先の開拓等を実施し、障害者雇用の一層の推進を図る。センター運営にあたり障害者就労サポーター（嘱託職員）を配置。	民間企業の障害者実雇用率（県内） （単位：％）	1.8	1.9	2.3				2,109	4,191	1,900	障害者就労サポートセンターが、関係機関等と連携し、企業への支援、障害者の就労先・実習先の開拓支援、セミナーや見学会の開催等を実施した。ハローワークと連携した法定雇用率未達成企業等への個別訪問による働きかけは前年を大きく上回った（H26：132件、H27：205件）。	4継続	障害者就労サポーターを増員（1名 2名）し、企業への働きかけや啓発活動等を強化して実施しているが、依然として障害者雇用率は目標に達しておらず、今後さらに高めていくため、引き続き支援体制を継続していく必要がある。	4継続	障害者本人への支援と、企業への支援の両面からの取組により、障害者雇用の一層の推進を図る必要があることから、継続。

		個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価			
		労政022 障害者雇用促進対策		産業経済部	労働政策課	労働政策課内の障害者就労サポートセンターを中核に、関係機関等と連携して、障害者の就労支援策を総合的に展開する。	民間企業の障害者実雇用率（県内） （単位：％）	1.8	1.9	2.3			40,526	56,956	4継続	取組は一定の成果を上げているものの、依然として障害者雇用率は目標に達していません。今後さらに高めていくため、引き続き事業を継続していく必要がある。今後、より効果的な取組ができるよう検討していく。	4継続	障害者の社会的自立を促進するために、就労先の開拓、マッチングが必要な事業と認められるため、継続。ただし、目標値を達成できていないことから、これまでの事業結果を検証の上、より効果をあげられる取組を検討する必要がある。	
		特支002 職業自立推進		教育委員会	特別支援教育部	就労支援員が、就業体験先や職域の開拓、企業への理解促進を図る。高等部生徒に研修を行い、介護サービス等への就労拡大を図る。「1年生進路ガイダンス」「企業採用担当者学校見学会」「卒業生定着支援」により職業自立を進める。	一般就労率 （単位：％）	35.3	40.0	40.0	16,422	15,870	13,265	就労支援員を県立知的特別支援学校9校に5名配置し、就業体験先の開拓や雇用先の確保を進めることができた。また、企業採用担当者学校見学会の実施や経営者団体との連携により、企業関係者の障害者雇用に対する理解を広げることができた。	3拡充	企業採用担当者学校見学会に併せて「情報交換会」を実施することにより、企業関係者の障害者理解を深め、障害者雇用に関するノウハウの共有を進める必要がある。また、地域に根ざした作業学習の新たな領域を開拓し、作業製品の価値を高めてブランド化を図ることで、障害のある生徒の就労意欲の向上や企業関係者の理解を広げる。	3拡充	障害のある児童生徒が社会的自立を図るため勤労観を養うとともに、卒業生の一般就労を促進するために必要な事業である。今後、未整備地域へ高等部を整備していくに当たり、地域に根ざした作業学習の充実を図っていく必要があるため、拡充。	
障害者の就労に必要な職業能力の開発や技能・技術の向上に取り組みます。																			
		産人007 障害者委託訓練		産業経済部	産人人材育成課	障害者の就職の促進、雇用の継続に資するため、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した職業訓練を、企業等に委託して実施する。	障害者委託訓練受講者の修了率 （単位：％）	84	90	90	15,029	18,634	9,956	24コース（ビジネススキル習得コース1、実践能力習得コース23）の訓練を実施し、障害者の一般就労促進及び雇用継続に資するための、能力開発の促進を図ることができた。受講者31名、修了者26名。	4継続	障害者の一般就労を促進する上で、民間事業所等を活用した訓練の実施は効果的であることから、訓練内容の充実を図るとともに、引き続き、関係機関との連携を一層強化して、取り組んでいく。	4継続	障害者就労の支援策としての必要性から、継続。引き続き、訓練内容の充実にも努めるとともに、就労率の向上につながるよう、関係機関との連携を一層強化して取り組む必要がある。	
企業への障害者雇用に関する情報発信や支援に取り組みます。																			
		労政007 障害者就労サポートセンター		再掲	産業経済部	労働政策課	県庁内に障害者就労サポートセンターを設置し、関係部局及び関係機関との連携を強化。障害者の就労先、職場実習先の開拓等を実施し、障害者雇用の一層の推進を図る。センター運営に当たり障害者就労サポート（嘱託職員）を配置。	民間企業の障害者実雇用率（県内） （単位：％）	1.8	1.9	2.3	2,109	4,191	1,900	障害者就労サポートセンターが、関係機関等と連携し、企業への支援、障害者の就労先・実習先の開拓支援、セミナーや見学会を開催等を実施した。ハローワークと連携した法定雇用率未達成企業等への個別訪問による働きかけは前年を大きく上回った（H26：132件、H27：205件）。	4継続	障害者就労サポートセンターを増員（1名 2名）し、企業への働きかけや啓発活動等を強化して実施しているが、依然として障害者雇用率は目標に達していません。今後さらに高めていくため、引き続き支援体制を継続していく必要がある。	4継続	障害者本人への支援と、企業への支援の両面からの取組により、障害者雇用の一層の推進を図る必要があることから、継続。
		労政022 障害者雇用促進対策		再掲	産業経済部	労働政策課	労働政策課内の障害者就労サポートセンターを中核に、関係機関等と連携して、障害者の就労支援策を総合的に展開する。	民間企業の障害者実雇用率（県内） （単位：％）	1.8	1.9	2.3			40,526	56,956	4継続	取組は一定の成果を上げているものの、依然として障害者雇用率は目標に達していません。今後さらに高めていくため、引き続き事業を継続していく必要がある。今後、より効果的な取組ができるよう検討していく。	4継続	障害者の社会的自立を促進するために、就労先の開拓、マッチングが必要な事業と認められるため、継続。ただし、目標値を達成できていないことから、これまでの事業結果を検証の上、より効果をあげられる取組を検討する必要がある。
福祉施設からの一般就労と賃金向上に取り組みます。																			
		障害011 賃金向上支援		健康福祉部	障害政策課	障害者就労施設等を利用する障害者の賃金向上のため、大口の受注に応じる共同受注窓口設置、運営及び経営・営業にかかわるコンサルタント派遣等を行う。	就労支援施設等における月額平均賃金額 （単位：円）	17,082	18,000		15,800	19,670	11,819	障害者施設等で働く障害者の賃金水準を向上させるため、施設職員向けの研修会の開催、障害者施設等が共同で受注する窓口の運営、販売会の開催、製品向上のため専門家の派遣を実施した。	4継続	障害者が自立した生活を送るためには、所得水準の向上が重要であり、障害者就労施設等で働く障害者の所得（賃金）を向上させるため、本事業の実施が必要であり、目標賃金達成に向け、事業の継続が必要。	4継続	障害者の自立に向け、より賃金を引き上げる必要があるため、継続。	
		障害010 障害者就業・生活支援センター運営		再掲	健康福祉部	障害政策課	障害者就業・生活支援センターを設置し、就職や職場定着が困難な障害者等に対し、就業及び日常生活、社会生活上の支援を行う。また、研修会や座談会等を通して支援施設職員の資質向上や就労に関する理解促進を図る。さらに、特別支援学校を活用した障害者の週末の余暇活動の場を提供することで、生きがいづくりを支援するとともに生活や就労の安定を図る。	福祉施設から一般就労への移行者数 （単位：人）	142	124		59,392	66,421	45,313	県内8カ所の障害者就業・生活支援センターに生活支援担当者を配置し、就職や職場定着が困難な障害者への相談・定着支援を行った。また、就労移行支援事業所等職員向けの支援技術習得研修等を開催して支援者の資質向上を図るとともに、ピアサポート座談会を開催し、障害者や家族に対して、就労や地域生活への移行について理解促進を図った。	4継続	障害者就業・生活支援センターは障害者の就労・定着支援を行う中心機関であり、継続した取組が必要。また、障害者の就労や地域生活への移行を推進するためには、就労支援機関の資質向上や障害者や家族に対する理解促進が不可欠であり、継続して実施していく必要がある。	4継続	法律に基づき指定された障害者就業・生活支援センターの運営に係る経費であり、継続。H28年度から実施している県立特別支援学校を活用した障害者の週末活動も含め、障害者の一般就労や、定着に効果的な事業を実施する必要がある。
(4)特別支援教育の充実																			
特別支援学校の教育環境の整備を進めます。																			
		特支003 医療的ケア		教育委員会	特別支援教育部	医療的ケアが必要な児童生徒の在籍する県立特別支援学校に対し、看護師の派遣、指導医の巡回、教職員研修等を実施し、安全かつ適正な医療的ケアを行う。	看護師の配置 （単位：人）	17	17		36,727	40,254	32,895	新たに開校した吾妻特別支援学校において医療的ケアが必要な児童が在籍したため、教育委員会が直接雇用する形態で看護師を派遣し、看護師と教員との協力の下に安全かつ適切な医療的ケアを実施した。	3拡充	看護師の増員及び派遣状況の見直しにより、効果的かつ効率的な実施体制を整備した。引き続き、対象者数の増加や医療的ケアの内容の多様化に対応した看護師の配置を進めるとともに、修学旅行での安全確保や保護者の付添の負担軽減のための看護師の派遣等、障害の重い児童生徒の教育の充実を目指す体制を整備する必要がある。	4継続	医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、継続。H28年度に看護師の増員を行っており、さらなる拡充についてはH28年度の実施状況及びH29年度の児童生徒の状況を踏まえ、検討。	
		教管003 特別支援学校施設整備		教育委員会	管理課	館林特別支援学校：老朽化が著しい南校舎の改築及び北校舎一部の改修により、教室不足を解消する。沼田特別支援学校：校舎の建て替えにより、新たに高等部を整備し、小・中学部の教室不足等を解消する。	館林特別支援学校改築	設計完成	設計完成		55,900	374,000	55,620	館林特別支援学校の改築設計を実施した。	4継続	特別支援学校の教室不足解消等の学習環境の向上の早期達成のため、引き続き事業を継続する必要がある。（館林特別支援学校改築事業、沼田特別支援学校整備事業）	4継続	特別支援学校の学習環境の向上や高等部の未整備地域を解消するため、計画的に施設整備を行う必要があるため、継続。	
		特支006 市立特別支援学校費補助		教育委員会	特別支援教育部	市立特別支援学校を設置する市に対し、運営費及び施設整備費を補助する。	対象校数 （単位：校）	3	4	4	67,536	65,217	55,143	前橋市、高崎市、桐生市に対し、特別支援学校の運営費49,851千円を補助した。また、高崎市に対し、特別支援学校の施設整備費5,292千円を補助した。	4継続	市立の特別支援学校が安定的に学校運営を図るために必要であり、継続。なお、桐生市立特別支援学校を県に移管することについて、桐生市と協議中である。	4継続	市立の特別支援学校が安定的に学校運営を図るために必要であり、継続。	
すべての学校等において、幼児・児童・生徒一人ひとりの障害の状態や発達段階等に応じた教育を推進します。																			
		高校012 群馬県産業教育フェア		再掲	教育委員会	高校教育課	職業教育に関する学科等及び特別支援学校高等部に学ぶ生徒の学習成果等を発表する「産業教育フェア」を開催する。	参観者数 （単位：人）	1,369	5,500	5,500	3,632	3,269	3,632	27年度より1日開催とし、内容を精選した。展示や即売、ものづくり体験、競技や実演等、各専門分野の催物では、生徒が来場者と自主的・意欲的にかかわる実践的な場面を得たほか、地域や産業界と連携が求められている職業教育において、本県の成果を理解いただく大きな機会となった。	4継続	高校及び特別支援学校で学ぶ生徒に学習成果等の発表の場を与え、生徒の自発性や創造性を高めるとともに、職業教育や特別支援教育への県民の理解を深め、小中学生等の進路学習にも活用されている貴重な機会であることから、今後も継続して実施する必要がある。	4継続	一般県民に対して、職業教育などの学習成果を発表することで、生徒の意欲向上にも貢献しているとともに、小中学生等の進路学習にも活用されているため、継続。
		特支004 小中学校・高等学校等相談支援		教育委員会	特別支援教育部	教育事務所に配置した特別支援教育専門相談員や特別支援学校の専門アドバイザーが、小中学校・高等学校等からの要請に基づき訪問相談等を実施し、発達障害等、障害のある児童生徒の理解や指導方法等について助言等を行う。	相談件数 （単位：件）	11,237	11,000	11,000	13,312	13,353	10,814	特別支援学校の専門アドバイザーの配りを拡充し、業務の専任化を進めたことにより、小中学校・高等学校等からの要請に対し適時に対応することができるようになった。また、作業療法士等の外部専門家との連携を進めたことにより、専門性の高い相談・支援が可能となった。	4継続	小中学校、高等学校等では、発達障害の児童生徒が年々増加しているため、教育事務所に配置した特別支援教育専門相談員や特別支援学校の専門アドバイザーによる相談・支援の充実が必要である。また、発達障害の特性は一人一人異なるため、より専門的な知見や臨床経験がある専門家との連携が不可欠である。	4継続	保育所、幼稚園、小中学校、高等学校等の特別な教育の支援が必要な幼児児童生徒の相談体制等を確保するために、継続。	

		個別事業名	区分	主担当部署	主担当所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初(千円)	H28当初(千円)	H27決算(千円)	H27事業結果	部局評価	財政課評価		
施策3 高齢者の活躍応援																		
【目的】元氣な高齢者が、備(意欲や能力を発揮し、活躍できる社会に向けた環境の整備を進めます。																		
(1)高齢者の社会参加・社会貢献の促進																		
高齢者の社会参加や文化・スポーツ活動、生きがい・役割を持って地域の「支え手」として社会貢献することを促進します。																		
	介護001	長寿社会づくり財団運営(社会参加のきっかけづくり、イベント等による気運の醸成)		健康福祉部	介護高齢課	元氣な高齢者の活躍の場を提供するイベントや講座等を市町村と連携しながら開催することにより、高齢者の社会参加のきっかけづくり、明るい長寿社会の気運醸成を行う。(シニア傾聴ボランティア育成支援事業、くまねんりんピック開催、くまときめきフェスティバル開催など)	各種事業参加者数(シニア向け各種講座、アクティブシニア地域活動見本市、全国健康福祉祭選手派遣、くまねんりんピック)(単位:人)	3,648	2,900	3,100	17,278	18,875	17,101	シニア向け各種講座の開催 719人、アクティブシニア地域活動見本市 約900人、全国健康福祉祭選手派遣 126人、くまねんりんピック開催 1,903人、くまときめきフェスティバル開催 2,451人、長寿社会・私のメッセージコンクール 1,508件	4継続	長寿社会づくり財団は、明るく活力ある長寿社会づくりのため、高齢者の生きがい、健康づくり等の事業を推進する中核の組織である。高齢者の社会参加、明るい長寿社会の気運醸成の促進のためより効果的な実施方法・内容の検討、市町村との連携強化を図りながら、継続して事業実施していく必要がある。	4継続	高齢者が生きがいを持って健康に暮らせるように、社会参加のきっかけづくりとなる事業であるため、継続。
	介護003	「群馬はばたけポイント制度」推進		健康福祉部	介護高齢課	高齢者の社会参加を推進するため、介護保険制度を活用した、「介護支援ボランティアポイント制度」を基本的な枠組みとした、本県独自の新たなボランティア制度の仕組みを市町村とともに推進する。	実施市町村数(単位:市町村)	6	7	18	631	631	160	桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市及び千代田町へポイント交換のためのくまちゃんグッズ等及びポイント手帳と活動実績スタンプを提供した。	4継続	H28.6時点で六市町村が実施、高齢者のボランティア活動に対する意欲の向上に繋がっており、高齢者の社会参加を推進するため継続、引き続き、実施市町村数の増加を図る。	4継続	高齢者の社会貢献を奨励するとともに介護予防を推進するための制度であり、継続。
	介護004	「くまちよい得シニアパスポート」推進		健康福祉部	介護高齢課	「くまちよい得キッズパスポート」のシニア版を作成し高齢者に配布し、協賛店を募り、高齢者の積極的な外出を促すとともに、地域とのつながりの強化や健康維持を図る。	くまちよい得シニアパスポート協賛店登録数(単位:店)	1,625	1,608	2,208	1,093	1,093	1,067	県広報媒体を通じた、協賛店舗募集広報、パスポートカード追加作成、案内チラシ等資料作成。	4継続	H27年度の協賛店舗数の目標は達成したものの、協賛店舗はまだ少ない状況、高齢者の社会参加や、外出支援による介護予防のさらなる促進のため継続。	4継続	高齢者の外出を促し、地域交流や健康維持を図る事業であり、継続。
地域での生活支援の分野において、高齢者の積極的な活躍を支援します。																		
	介護037	生活支援体制整備推進		健康福祉部	介護高齢課	「地域の支え合い体制」の構築を進める市町村に対し、NPO、社協等で活動実績のある者をアドバイザーとして派遣するとともに、取り組みの中心となる「生活支援コーディネーター」の養成研修等を実施する。	アドバイザー相談、派遣件数(単位:件)	56	70	140		7,288	2,719	市町村の生活支援体制整備が円滑に推進できるよう、市町村からの相談窓口の設置し、中央研修参加者を講師として派遣した。また、生活支援コーディネーター養成のための研修会を開催し、生活支援コーディネーターを40名養成した。	4継続	H26年の介護保険法の改正により、H30年4月までに、すべての市町村において生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター協議体の設置)の実施が求められた。市町村による事業が円滑に推進できるよう、引き続き、相談窓口の設置・派遣、研修会の開催を継続して取り組むこととする。	4継続	地域で支え合って高齢者が生活できるよう、市町村の生活支援体制整備を支援するため、継続。
(2)高齢者の就労支援																		
多様な就業ニーズに対応した相談や情報提供を行い、高齢者等の就業を促進します。																		
	労政005	シニア就業支援センター運営		産業経済部	労働政策課	中高年齢者の再就職や多様なニーズに対応した相談・情報提供の機能に加え、職業紹介の実施によるワンストップサービス化を実現する。さらに、知識や技能を活かしたい高齢者とその能力を必要とする企業をマッチングする事業を実施する。	シニア就業支援センター利用者の就職決定数(単位:人)	290	-	300	12,000	12,000	11,877	(公財)群馬県長寿社会づくり財団に委託し、中高年齢者のための再就職のための就職相談のほか、ボランティアやシルバー人材センターなど多様な働き方についての相談対応や情報提供を実施。H23年度からは職業紹介と中高年齢者の能力活用事業を実施。就職決定者数:257人 マッチング件数:33件	4継続	中高年齢者の再就職支援については、依然厳しい状況にあり、中高年齢向けに特化した求人情報を集積し、きめ細かなカウンセリングを伴った職業紹介を行う本事業は、継続の必要性が高い。また、少子高齢化に伴う労働力人口の減少に対応するため、中高年齢者の豊富な知識や経験を活用するための支援も重要である。	4継続	高齢者が、より社会で活躍できるよう、就職支援・能力活用に取り組む必要があり、継続。これまで収集した求人情報やノウハウの活用、関係機関との連携等により、現状の体制での成果目標達成に努めること。
シルバー人材センター等の活動を支援し、高齢者の就業機会を確保します。																		
	労政006	シルバー人材センター事業補助		産業経済部	労働政策課	シルバー人材センター連合及びシルバー人材センターの運営費等に助成する。	シルバー人材センター就業延人数(単位:人)	967,759	-	1,017,000	15,730	15,830	15,530	高齢者の就業を促進するため、群馬県シルバー人材センター連合会本部分及び拠点センター分(30団体)の運営費補助金について、連合として指定を受けている(公財)群馬県長寿社会づくり財団へ交付した。	4継続	少子高齢化の進展に伴い労働力人口が減少する中、高齢者の就業に対する期待が高まっている。中高年齢者の働き方には様々なニーズがあるため、請負や派遣といった多様な就業機会を提供する本事業の必要性は高い。	4継続	高齢者の就業機会の提供・能力活用に取り組む必要があるため継続、引き続き補助金の必要性・妥当性を検証しながら、適切な執行に努めること。
農林六次校等での栽培技術習得機会の提供や産地での受入体制の整備を通じて、円滑な就業を支援します。																		
	農構009	くま農業実践学校	再掲	農政部	農業構造政策課	定年帰農者やエター・リターンによる就農希望者等を対象に、農業の基礎的な知識・技術についての実践的な研修を行い円滑な就業を支援する。	くま農業実践学校受講者数(単位:人)	142	145	145	3,485	3,466	3,300	就業準備に対する県民の多様なニーズに応えるため、日曜日開講の「週末コース」を新たに設けるなど、課程・コースの大幅な再編を図るとともに、研修修了後の着実な就業を支援するため、就業計画の策定を重点的に指導した。	4継続	ほぼ目標の受講者数を達成し、そのうち約9割の修了生が地域の担い手として就業している。本県農業を支える人材育成の拠点として本校が機能していることから、今後も継続的な事業実施が必要である。	4継続	修了者の就業率も高いことから、今後も効果的・効率的な研修に努めることとし、継続。
施策4 誰もが活躍できる社会づくり																		
【目的】一人ひとりが尊重され、誰もが活躍できる地域社会づくりに向けた環境の整備を進めます。																		
(1)多様な担い手の支援・育成																		
ボランティア活動等へ参加しやすくなるきっかけづくりを進めます。																		
	県生002	市民活動支援		生涯文化スポーツ部	県民生活課	NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への融資制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	NPO法人認証数(単位:法人)	844	855	975	77,923	76,172	31,223	NPO法人の認証や認定を適切に実施するとともに、金融機関と連携したNPO活動支援整備資金により、財政的支援を行った。NPO・ボランティアサロン(くま)ではNPO法人の相談や研修を開催し、あわせて市町村市民活動支援センターの支援を行った。	4継続	各種情報提供や相談、活動に対する資金援助等を行い、NPOやボランティアなど県民の自主的な社会貢献活動を支援することができた。また、NPO法を適切に運用し、NPO法人の認証及び指導監督を実施することができた。市民活動のさらなる推進のため、NPO・ボランティアサロン(くま)の事業を通じ、市町村や市民活動支援センターとの各種研修会等の協働事業を重点的に実施していく。	4継続	NPO法人の設立認証等の事務を始め、市民活動を促進していくことを目的としており、支援拠点であるNPO・ボランティアサロン(くま)の相談件数が近年増加しているため、継続。
NPO法人やボランティアの活動を促進するため、相談対応や研修を実施します。																		
	県生002	市民活動支援	再掲	生涯文化スポーツ部	県民生活課	NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への融資制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	NPO法人認証数(単位:法人)	844	855	975	77,923	76,172	31,223	NPO法人の認証や認定を適切に実施するとともに、金融機関と連携したNPO活動支援整備資金により、財政的支援を行った。NPO・ボランティアサロン(くま)ではNPO法人の相談や研修を開催し、あわせて市町村市民活動支援センターの支援を行った。	4継続	各種情報提供や相談、活動に対する資金援助等を行い、NPOやボランティアなど県民の自主的な社会貢献活動を支援することができた。また、NPO法を適切に運用し、NPO法人の認証及び指導監督を実施することができた。市民活動のさらなる推進のため、NPO・ボランティアサロン(くま)の事業を通じ、市町村や市民活動支援センターとの各種研修会等の協働事業を重点的に実施していく。	4継続	NPO法人の設立認証等の事務を始め、市民活動を促進していくことを目的としており、支援拠点であるNPO・ボランティアサロン(くま)の相談件数が近年増加しているため、継続。
NPO法人、ボランティア団体が自立的・継続的な活動ができるよう運営基盤の強化を図ります。																		
	県生002	市民活動支援	再掲	生涯文化スポーツ部	県民生活課	NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への融資制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	NPO法人認証数(単位:法人)	844	855	975	77,923	76,172	31,223	NPO法人の認証や認定を適切に実施するとともに、金融機関と連携したNPO活動支援整備資金により、財政的支援を行った。NPO・ボランティアサロン(くま)ではNPO法人の相談や研修を開催し、あわせて市町村市民活動支援センターの支援を行った。	4継続	各種情報提供や相談、活動に対する資金援助等を行い、NPOやボランティアなど県民の自主的な社会貢献活動を支援することができた。また、NPO法を適切に運用し、NPO法人の認証及び指導監督を実施することができた。市民活動のさらなる推進のため、NPO・ボランティアサロン(くま)の事業を通じ、市町村や市民活動支援センターとの各種研修会等の協働事業を重点的に実施していく。	4継続	NPO法人の設立認証等の事務を始め、市民活動を促進していくことを目的としており、支援拠点であるNPO・ボランティアサロン(くま)の相談件数が近年増加しているため、継続。

				個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価		
(2)人権についての理解・認識の促進																				
あらゆる差別の解消を図るための人権啓発事業を推進します。																				
	人権009	人権同和施策推進						あらゆる差別の解消を図るため人権啓発事業を推進する。人権啓発フェスティバル、人権啓発講義講師派遣、市町村・団体が実施する啓発事業支援、性的少数者に関する啓発等	人権啓発専門員等派遣講演会参加者の人権意識向上 (単位：%)	-	-	90	73,031	64,078	59,061	人権啓発フェスティバル開催（安中市文化センター：参加者250人）、市町村への啓発事業委託（25市町村）、隣保館運営費等補助（6館）、啓発専門員設置・派遣（27回・2,381人）、人権教育・啓発推進懇談会開催	4継続	人権同和問題については、地道な啓発活動により正しい理解や認識を根付かせることが重要であり、今後も引き続き取り組みを行う。また、啓発専門員設置・派遣については、事業の広報及び周知に努めるとともに企業や団体等からの派遣要請に応じて啓発専門員を派遣するほか、外部講師を活用する等により、啓発内容の更なる充実を図る。	4継続	人権同和問題について、正確な認識の普及を図るため、継続。
(3)多文化共生の推進																				
多文化共生の必要性や意義について理解を促進します。																				
	人権013	多文化共生推進士連携						多文化共生シンポジウムなど、多文化共生の視点から地域課題の解決を図る事業を実施する。	多文化共生推進士認定数 (単位：人)	16	16		751	500	428	県内の多文化共生関係団体を調査し、これらの団体とともに県内の多文化共生の課題抽出や解決策検討を行ったほか、県民の意識啓発のためのシンポジウムを開催した。	4継続	国籍や民族などの多様な背景を持つ人々が地域社会の一員として共に質の高い生活を送れるように、多文化共生の視点に立って地域の課題解決・活性化を図るための人材である多文化共生推進士と連携しながら、事業に継続して取り組む必要がある。	4継続	県が認定した多文化共生推進士を活用しながら、計画的に多文化共生推進体制を整備する必要があるため、継続。
外国人の自立を支援し、地域参加を進めます。																				
	人権015	多文化共生支援						外国人住民の自立や社会参画を支援するため、「群馬県多文化共生推進指針」に沿って、医療通訳や日本語指導などの生活支援、外国人児童生徒に対する教育支援や心理カウンセリング、災害時における外国人支援のための訓練等を実施する。	医療通訳ボランティア派遣件数 (単位：件)	130		180	993	4,188	4,019	医療通訳派遣件数：130件、心理カウンセリング対象者数：27人、災害時通訳ボランティア養成講座参加者数：46人	4継続	医療通訳の派遣に対するニーズや、精神的な問題を抱える外国人児童生徒に対する心理カウンセリングの必要性は高いこと、また、災害時に備え通訳ボランティアを養成し、通訳ボランティアや外国人の参加により市町村と連携して訓練を実施することは、災害時に外国人に対する適切な支援を行う上で重要であることなどから、継続して実施する必要がある。	4継続	多文化共生社会実現のため、外国人のコミュニケーションや生活面等を支援する必要があるため、継続。
	警察019	集住地域における来日外国人共生対策			警察本部	警察本部		来日外国人に係る犯罪被害や事件事故の発生を抑制し、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、関係機関・団体、外国人コミュニティとの意見交換、国際連絡員等を通じた支援活動、留学生ボランティアサークルの活動を通じた防犯意識の高揚等多文化共生施策を推進する。	多文化共生施策の推進	-			2,129	1,793	1,412	国際少年柔道教室、留学生安全安心ボランティアサークルの活動支援、通訳人帯同の特別巡回連絡等の共生対策が効果的に行われた。	4継続	集住地域を中心として来日外国人に文化、生活習慣等について理解を求めるとの意識付けを推進し、犯罪情報の提供や防犯活動への参加促進等を行ってきたが、引き続き、関係機関・団体と連携した犯罪被害や事件事故を抑制するための啓発活動を推進していく必要がある。	4継続	引き続き、来日外国人に係る犯罪被害や事件事故の抑制に取り組む必要があるため、継続。
外国人の日本語の習得や教育に対する支援を行います。																				
	女大004	地域日本語教育センター運営			総務部	女子大学		「地域日本語教育」の拠点として、在住外国人に対する日本語教育、大学カリキュラムにおける日本語教員養成プログラムの開講や日本語指導者向け研修会の開催等による人材育成、日本語教育に関する研究・教材等開発、日本語教育の環境整備を行う。	在住外国人向け日本語教室参加者数累計 (単位：人)	256	280	320	797	792	705	開講時間を前年と同じ曜日・時間とすることで、社会人にも前もって予定を立て易い配慮を行ったが、目標値には僅かに及ばなかった。	4継続	H24年度に設置した地域日本語教育センターは、事業の4本柱として、1)人材育成、2)教育の実施、3)教材開発、4)関係機関との連携推進を掲げて計画的に事業を進め、年々その充実を図ってきた。H25年度には、センターが授業科目を開講し、日本語教育関係科目数は14科目から48科目に増加した。また、H27年度には、本学卒業生から日本語教員有資格者19名を輩出し、前年度の3名から大幅増となった。そのほか、在住外国人向けの生活日本語研修の年間を通じた実施、日本語指導ボランティア向け研修等の開催、漢字教材の開発などに取り組み、外国人居住者が多い本県の特徴ある教育機関として、役割を果たしており、今後もその事業の継続が必要である。	4継続	日本語教育を行うための人材育成を図るとともに、在住外国人に対する日本語教育を充実するために、継続。
	人権015	多文化共生支援			再掲			外国人住民の自立や社会参画を支援するため、「群馬県多文化共生推進指針」に沿って、医療通訳や日本語指導などの生活支援、外国人児童生徒に対する教育支援や心理カウンセリング、災害時における外国人支援のための訓練等を実施する。	医療通訳ボランティア派遣件数 (単位：件)	130		180	993	4,188	4,019	医療通訳派遣件数：130件、心理カウンセリング対象者数：27人、災害時通訳ボランティア養成講座参加者数：46人	4継続	医療通訳の派遣に対するニーズや、精神的な問題を抱える外国人児童生徒に対する心理カウンセリングの必要性は高いこと、また、災害時に備え通訳ボランティアを養成し、通訳ボランティアや外国人の参加により市町村と連携して訓練を実施することは、災害時に外国人に対する適切な支援を行う上で重要であることなどから、継続して実施する必要がある。	4継続	多文化共生社会実現のため、外国人のコミュニケーションや生活面等を支援する必要があるため、継続。